【 庁 議 記 録 】

１　日　時　　令和６年 12 月 10 日（火）午前８時 51 分～午前９時５分
２　場　所　　市長公室
３　出席者　　市長　　副市長　　教育長　　企画財政部長
　　総務部長　　市民生活部長　　福祉保健部長　　子ども家庭部長
　　環境部長　　都市建設部長　　議会事務局長　　教育部長
　幹　事　　政策室長
４　欠席者
５　会議結果

市　長　　これより庁議を開催します。審議事項１「令和６年狛江市議会第４回定例会提出予定議案（追加）について」の説明をお願いします。

部　長　　提出議案は「狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例」の１件を予定していましたが、「令和６年度狛江市一般会計補正予算（第６号）」を追加したいと思います。補正予算の内容については、審議事項２において審議をお願いします。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項２「令和６年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部　長　　今回の補正予算の主な内容は、国で閣議決定された補正予算案に対応し、住民税非課税世帯への３万円給付に加え、併せて子育て世帯の場合は２万円を上乗せする給付を実施するとともに、高騰が続いている電気料やガス料による市内事業者への影響を緩和するため、物価高騰対策支援を実施するものです。

第一表　歳入歳出予算補正です。歳入歳出それぞれ３億 3,379 万１千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 368 億 4,532 万９千円とするものです。

第二表　債務負担行為補正です。新図書館新築事業は、令和８年度の開所に向けて、令和７年度及び８年度の２箇年で新築工事を行うものです。

第三表　繰越明許費です。物価高騰対策支援として実施します、中小企業者緊急対策応援事業は、令和７年度も引き続き実施するため、全額を繰り越すものです。

歳入です。「15 款　国庫支出金、２項　国庫補助金、１目　総務費国庫補助金、説明欄６　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」３億 3,379 万１千円は、住民税非課税世帯給付金に充当するとともに、推奨事業メニュー枠を活用して実施する中小企業者緊急対策応援事業に要する財源を 10/10 で

計上するものです。

歳出です。「３款　民生費、１項　社会福祉費、１目　社会福祉総務費、説明欄 39　住民税非課税世帯給付金」２億 7,732 万円は、物価高の影響を特に受ける住民税非課税世帯に対し、１世帯当たり３万円を給付することに加え、子育て世帯には、児童１人当たり２万円を加算して給付するものです。

「７款　商工費、１項　商工費、２目　商工業振興費、説明欄７　中小企業者緊急対策応援事業」5,647万１千円は、推奨事業メニュー枠を活用して実施する事業で、高騰が続いている電気料やガス料による市内事業者への影響を緩和するため、物価高騰対策支援金を実施するものです。

なお、追加議案については、12月18日に議会に提出し、同日に会派代表者会議を開催後、議案説明会を開催予定です。

市　長　　本件について、質問等ありますか。

副市長　　非課税世帯は何世帯を見込んでいますか。

部　長　　予算上では8,500世帯分を計上しています。

市　長　　他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項１「人事行政の運営等の状況の公表について」を報告してください。

部　長　　「狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年度、給与、勤務条件、研修等の状況を公表しており、令和６年度も、広報こまえ 12 月 15 日号及び市ホームページで公表します。給与・定員管理の詳細については、総務省指定様式により、令和７年４月末までに市ホームページで公表します。例年公表している内容のため、主な内容について説明します。

「１　人件費の状況」は、期末・勤勉手当の支給率引上げ、給料表の引上げ改定等により、人件費率は前年度 13.7%より 0.3%増加し、14.0%となっています。「２　職員給与費の状況」は、人件費率と同じく、期末・勤勉手当の支給率引上げ、給料表の引上げ改定等により、職員１人当たりの給与費は 655 万３千円となり、令和４年度 647 万円より８万３千円増加しています。「６　一般行政職の係別職員数の状況」は、令和４年度に比べて、主事、主任の構成比が大きく変動しており、主事については、新規採用者数の増加により、構成比が増加し、主任は減少しています。「９　定員の状況」は、令和４年度に比べて、一般行政部門内の民生が 19 人増加していますが、こちらは組織改正によるものです。「５（３）　年次有給休暇の取得状況（令和５年度)」は、年次有給休暇の平均取得日数が令和４年度 12.5 日より 1.6 日増加し、14.1 日となっています。また、年次有給休暇の取得率が令和４年度 32.5%より 4.5%増加し、37.0%となっています。「７（１）　分限処分者数」は、休職の５人は全て、心身の故障によるものです。「７（２）　懲戒処分者数」

は停職２人となっています。うち１人は未決裁での文書等発行、虚偽公文書の作成等、複数の非違行為を行ったことによる停職処分、もう１人は勤務先の市立中学校において、体育館に置き忘れた生徒所有の運動靴を窃取した非違行為による停職処分です。

市　長　　その他ありますか。

部　長　　庁舎 AED の増設についてです。庁舎に設置されている AED は、市庁舎２階ロビーに総合案内等庁務３業務の委託先である株式会社 FCS の設置した１台のみでしたが、この度、全国で地域密着型の広告業を営む株式会社宣通の提案により、広告付きの AED を 12 月 13 日から無償設置いただく運びとなりました。AED の設置場所は２階授乳室入口横、市民課側の柱です。併せて、市内事業者から募った広告を同柱面に設置予定となっています。追加設置に伴い、現在２階ロビーに設置されている１台は庁舎４階へ移動します。来庁者等の不測の事態に際し、迅速に対応できるよう、所属職員への周知をお願いします。

市　長　　他にありますか。

部　長　　狛江市商工会の移転についてです。移転日は 12 月 16 日、移転後の住所は、狛江市和泉本町一丁目２－34、小田急線高架下施設となります。移転に伴う電話番号や営業日・営業時間等の変更はありません。移転後の郵送物や訪問時には留意いただきますようお願いします。

副市長　　登記日はいつになりますか。

部　長　　確認します。

市　長　　他にありますか。

部　長　　「『令和６年７月 25 日からの大雨災害義援金(山形県)』の受付期間の延長について」です。７月 25 日からの大雨により、秋田県、山形県では災害救助法が適用される等、甚大な被害が生じ、河川の氾濫や土砂崩れが多発し、死者、行方不明者、けが人、床上浸水等の被害が発生しました。山形県についてのみ、日本赤十字社における義援金受付期間が令和７年３月 31 日まで延長されました。12 月 27 日に市内７施設の募金箱の回収及び集計を行い、福祉政策課窓口の募金箱のみ引き続き設置し、山形県分について令和７年３月 31 日まで設置を延長します。

市　長　　他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12 月 17 日午前９時 00 分から開催します。